

創刊の言葉

石井 隆憲 (日本体育大学)

二〇一六年四月二六日に文部科学省より「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革二〇一八」が提案されました。この改革案は、小区分五九〇二〇「スポーツ科学関連」及び五九〇三〇「健康教育および健康科学関連」、また中区分五九「健康科学およびその関連分野」についての枠組みとキーワードの変更でした。

体育スポーツ科学は、「体育・スポーツ」という現象を研究していくために、多様な学問領域が総合し、それが体系化することで形成された学問分野です。そのため本来の方法論は、その基となる学問領域の方法論を用いてきたわけですが、体育スポーツ科学が成熟していく過程の中で独自の概念や考え方が生み出されてきたこともあり、現在では独立した学問分野として認知されるに至っています。つまり、体育スポーツ科学は、多様な学問領域が集積することによって形成された分野であることから、これまで複合領域という概念でとらえられてきたわけです。実は日体大の大学院の研究領域区分もこのような学問構造に従って構築されたものでした。そして、このような研究領域の区分は、従来の科研費に示されてきたキーワードが反映されているものでもありません。そこに示されたキーワードは、本来、これまでの学問的な実戦の中で形成されたものであつて、それを国が認めることで研究がキーワードとして可視化し、これによって学問の一領域であることを示すことにも繋がっていたからです。

しかしながら、この改革の提案は、人文社会科学系を中心に大幅なキーワードの削除が行われたため、これまで体育スポーツ科学で培われてきた学問の体系そのものが破壊されてしまう恐れが出ていたわけです。また、体育スポーツ科学は、改革案で示されているような「健康科学およびその関連分野」の中に含まれる分野ではなく、対等

の研究分野として位置づけられる必要がありました。

そもそも根本的な問題の一つとして、「体育」という名称そのものが削除されていることから、我が国の今後の教育の在り方を大きく阻害してしまう可能性も出ていました。我が国が今後、学校体育において体育の授業を行っていく限り、体育に関連する研究は必ず必要となっていくます。学校体育の現場から上がってくる日々の問題に添えてきたのは体育科学であり、体育科学での研究成果が還元されてきたという歴史を忘れてはならないといえましよう。

この改革案で削除された「体育」というキーワードは、その歴史を辿れば一八七六年にPhysical Educationの邦訳として造語されたものでしたが、その後、今日に至るまで、教育場面を中心に日本独自の身体運動文化概念として成熟してきました。その一端は、保健体育の教員免許状を取得するために必要な科目配当に見ることができます。保健体育の教員免許状取得のためには、実技科目や保健関連科目、さらに教育学関係の科目以外にも、身体運動に関連する講義科目を修得しなければならず、この講義科目群は、人文・社会・自然といった科目が満遍なく含まれているのです。このことは保健体育教員に求められる資質が、教育学をベースとする体育実技や保健学（健康教育）の知識に加えて、複合領域としての体育科学の知識が求められていることに他なりません。言うまでもなく、こうした知識はそれぞれの学問領域の研究成果の蓄積の上に成り立つものです。

当時、日体大の松浪健四郎理事長と谷釜了正学長が馳浩文部科学大臣と面会し、直接話をしてくださったこともあり（もちろん日本体育学会を始めとする多くの学会が様々な形でアプローチしていただいた結果でもあるのですが）、最終的には現在のような形に落ち着きました。

ちようど、このような問題が起きていた矢先に明和出版の和田義智社長から「スポーツ文化研究会の雑誌を出してみないか」というお誘いを受けました。いま我が国の体育スポーツに対する動きは、実用性の薄い人文社会科学の研究領域よりも、直接スポーツ活動に影響を与える実践学とでもいえる学問領域に重点が置かれているよ

うに感じますが、しかし当時は、まだそうした感覚を持ち合わせていませんでした。そのため、和田さんから依頼されていた他の仕事も含めて、すぐに対応することができませんでした。ようやくいくつかの話が動き始めたのは二〇一八年の終わり頃からでした。いくつかの仕事を若手に廻して、本格的に和田さんからの仕事に着手し始めた頃に新型コロナウィルス感染症が猛威を振るうこととなり、大学の授業形態が大幅に変わり、試行錯誤のもと授業の方法や授業資料作成に追われる日々が続きました。二〇二一年になって私が学長職についたこともあり、尾川翔大先生に雑誌の話を引き継いでいただきました。尾川先生は直ちに仕事を始めてくれて、原稿を集める段階になった二〇二二年八月に、和田さんが七月にお亡くなりになっていたという訃報が入ってきました。和田さんとは、私が寒川恒夫先生に教えを受けていた二〇代後半に初めてお会いしたので、すでに三五年近く前からお世話になっていました。中国の少数民族運動会に行ったり、私の家族を引き連れて韓国に旅行したこともありました。またお亡くなりになる一ヶ月ほど前には電話もあり、コロナが落ちついたら飲みに行くことも約束していました。本研究会のメンバーも和田さんには、お世話になってきました。それにしても、あまりにも突然のことで、いまだに信じられません。今回ようやくこのような形で『スポーツ文化研究』が刊行できることを知って、和田さんも草葉の陰から喜んでくださっているのではないかと思います。ここに改めてお悔やみ申し上げます。

さて、こうした歴史を背負って『スポーツ文化研究』が刊行されるといとうと、やや重たい感じもしますが、この研究誌の発刊の母体となっているのは、前述したようにスポーツ文化研究会でした。この研究会は二〇一一年五月に最初の集まりがありました。当初は東洋大学に籍を置く日体大出身の教員、それも谷釜了正先生の薫陶を受けた方々と現役の日体大の大学院生が集まり、院生の発表と指導の場として始められました。研究会を何回か続けてきたところで、研究会に名前を付けようということになり、スポーツ全般を取り扱う人文社会科学の研究会という意味で「スポーツ文化研究会」と命名しました。その後、この研究会に参加する人たちのネットワークから、次第に研究会に参加していただける人たちの輪は広がっていきました。

この研究会での発表内容の多くはスポーツの歴史に関連するものですが、他にもスポーツ人類学やスポーツ社会学に関連する発表なども行われてきました。この背景には日体大の大学院の学問区分が大いに関係していました。当時、日体大の大学院には「スポーツ文化・社会科学系」（現在は「体育スポーツ文化社会コース」という学問区分があり、ここに「スポーツ哲学」「スポーツ史」「スポーツ人類学」「スポーツ社会学」「体育（スポーツ）経営管理」（現在は独立して「スポーツマネジメントコース」という学問領域が含まれていました。研究会に出席してくれた大学院生はこの学系の所属で谷釜先生や稲垣正浩先生の門下生たちでした。また、この研究会はスポーツ史を専攻する松尾順一先生とスポーツ人類学を専攻する私を中心となって始めたものであったわけですが、私の出自も元々は体育・スポーツ史であったことから自ずと歴史を専攻する人たちが多く集まるようになってきました。さらにスポーツ人類学はスポーツ史と非常に親和性が高いことも影響していました。スポーツ人類学のパイオニアである寒川先生は、体育・スポーツ史の泰斗である岸野雄三先生の門下生であるとともに、また民族学の大家である大林太良先生の下でも学ばれていたこともあり、歴史民族学の研究方法を取られていました。このことがスポーツ史とスポーツ人類学の類縁性を高めてきたのだと思われれます。

さて研究会で発表された内容は、その後、ブラッシュアップされて学会発表や論文や著書という形で世に出てきました。しかしなかなか研究内容が整理されずに、空中浮遊しているものや、未完ではあるが一定の成果はでているもの、また新たなアイデアで研究が進められているものなど、いまだに世に出ていないものがいくつも存在しています。そこで本誌は、種をまき始めたものから、花を咲かせたものまで、編集委員会が一定のレベルに達していると判断された論考やアイデアを一挙に収録するという形を取りました。創刊号ということもあり、素晴らしい論考が掲載されることになりました。ご協力いただいた先生たちには、この場を借りて御礼申し上げます。

最後になりますが、本誌が皆さんの研究を促進する起爆剤になってくれることを願って、私からの創刊の言葉といたします。